

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月 3 日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 泉 澤 清 次
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	( 03 ) 6275-6200 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	総務法務部法務第四グループ長 松 永 薫 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
【電話番号】	( 03 ) 6275-6200 ( 大代表 )
【事務連絡者氏名】	総務法務部法務第四グループ長 松 永 薫 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号 ) 証券会員制法人福岡証券取引所 ( 福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号 ) 証券会員制法人札幌証券取引所 ( 札幌市中央区南一条西五丁目 14 番地の 1 )

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年5月12日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第12号の規定に基づき提出した臨時報告書及び2021年6月3日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が確定したので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものである。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

- 3．当該吸収分割の方法、当該吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容  
(3) その他の吸収分割契約の内容

## 3【訂正内容】

訂正箇所は、　（下線）を付して表示している。

（訂正前）

- 3．当該吸収分割の方法、当該吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容  
(3) その他の吸収分割契約の内容

#### ア．承継する権利義務

吸収分割契約において承継しないと定めるものを除き、吸収分割の効力発生日における三菱パワー株式会社の火力発電システム事業等の資産、契約その他の権利義務を承継する。

#### イ．日程

2021年5月10日	吸収分割の基本方針に係る取締役会決議
<u>2021年7月～8月（予定）</u>	吸収分割契約の締結
2021年10月1日（予定）	効力発生日

（注）当該吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割の要件を満たし、三菱パワー株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式分割の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行う予定である。

- ウ．契約内容は予定であり、今後、変更する可能性がある。後記5．記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項についても同様である。

（訂正後）

- 3．当該吸収分割の方法、当該吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容  
(3) その他の吸収分割契約の内容

#### ア．承継する権利義務

吸収分割の効力発生日の直前時において三菱パワー株式会社が運営する一切の事業に関する、資産及び負債その他一切の権利義務（ただし、遂行中の海外顧客との契約、海外事務所、一部の海外で出願・登録済の知的財産及び一部の海外グループ会社株式等、吸収分割契約において承継しないと定めるものを除く。）を承継する。

本件分割による三菱パワー株式会社から当社に対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による。

#### イ．日程

2021年5月10日	吸収分割の基本方針に係る取締役会決議
<u>2021年7月30日</u>	吸収分割契約の締結
2021年10月1日（予定）	効力発生日

（注）当該吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易分割の要件を満たし、三菱パワー株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式分割の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行う予定である。

- ウ．契約内容は、今後、変更する可能性がある。後記5．記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項についても同様である。

以 上